

令和6年度第1回筑紫野市子ども・子育て会議 議事録

開催日時:令和6年7月16日(火)18:30～

会場:筑紫野市役所505会議室(5階)

出席委員:大西委員、秦委員、染原委員、日高委員、永吉委員、石橋委員、笠委員、佐々木委員、樂満委員、武富委員

欠席委員:北原委員

事務局:嘉村・こども部長、岡嶋・こども政策課長、原田・こども政策課こども政策担当係長、井上・こども政策課子ども政策担当主任、石川・こども家庭課長、山下・学校教育課教育指導担当係長

計画策定支援業務委託業者:株式会社談 稲崎、森本

■次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 委員長、副委員長選出
5. 子ども・子育て会議の概要及び会議の運営について
6. 諮問
7. 議題
 - 1)筑紫野市子ども条例の啓発および子どもの権利救済委員について
 - 2)令和5年度次世代育成支援事業に係る実施状況について
 - 3)子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の集計結果について
 - 4)筑紫野市こども計画の策定について
8. その他
9. 閉会

1. 開会 資料確認。委嘱状を机上で配布。(進行:事務局)

2. あいさつ 嘉村こども部長

活発な議論をいただき、筑紫野市における子育て支援のための取り組みをよりよいものとしていきたい。本市では本年4月から第7次総合計画がスタート。併せて組織を見直し、新たにこども部を設置した。子どもにとって最善の利益は何かを考えながら、子育て支援に取り組む。第3期子ども・子育て支援事業計画は、「こども計画」として策定することとした。これまで以上に庁内や関係団体との協働が重要になってくる。こどもまんなか社会を目指すため、協力をお願いしたい。

3. 自己紹介

事務局、委員が順に自己紹介。

4. 委員長、副委員長選出

立候補なく、事務局案として、委員長を大西委員、副委員長を日高委員に依頼し、承認された。

5. 子ども・子育て会議の概要及び運営について。

○事務局

資料「筑紫野市子ども・子育て会議について」に沿って説明。

この会議は計画の見直しや進捗管理のほか、子ども条例や子どもの権利等について、保護者を含む子ども・子育て支援に携わる方等の意見を聴くための会議という位置づけ。子ども・子育て支援事業計画に関する事、こども計画の策定について議論をしてほしい。また、次世代育成支援事業計画に関する事、子ども条例及び子どもの相談窓口に関する事、子どもの権利救済委員に関する事、などの内容もある。委員は、識見を有する者、福祉、保健、医療又は教育等子育て支援に関係する者、その他市長が必要と認める者によって構成する。市長からの諮問に基づき資料により会議で議論し、答申する。会議は原則として公開。会議の資料の一部については非公開のものがある。会議録は録音機収録による要点記録。内容の確認については、郵送にて行う。発言者の個人名は記載せず、職名を記載する。

6. 諮問

嘉村こども部長より、大西委員長へ諮問書を手渡しで交付した。

7. 議題(進行:委員長)

1)筑紫野市子ども条例の啓発および子どもの権利救済委員について

○委員長

こども計画を市で策定する流れになっている。活発な議論をしていただきたい。

○事務局

資料「筑紫野市子ども条例の啓発および子どもの権利救済委員について」に沿って説明。

第2期子ども・子育て支援事業計画で子どもの権利の保障や子育て支援等に取り組んでいる。市内の小中学校の児童生徒に啓発チラシを配布したほか、ポスターを市内公共施設に掲示するなどして広報に取り組んでいる。小中学校の教職員や民生委員・児童委員等への研修会も行っている。令和4年度8件、5年度10件の啓発活動を実施した。本年度は12件の啓発活動を実施する予定。新たな取り組みは大きく2点。1つ目は令和5年度から小中学校のすべての教職員を対象に、研修会で説明した。もう1つは、本年度から子どもの育つ権利を保障する観点からヤングケアラーの啓発に力を注いでいる。

子どもの権利救済委員は筑紫野市子ども条例17条に基づき、設置されている。権利が侵害されたと申出書を受け付けた事案について調査し、必要に応じて勧告を行う。過去3年間は令和3年度2件、令和4、5年度は新規0件。過去10年間の申し立ての内容は、学校でのいじめ、校則について、子ども同士のトラブル、施設の行事に子どもを参加させないことなどがあった。救済委員は、委員長の西先生と弁護士の高井弘達先生。

○委員長

市内の小中学校の児童生徒に啓発チラシを配布したとあるが、具体的にどのようなものか。

○事務局

免許証サイズのカードを配布した。表面に子どもの権利についての説明、裏面にこども家庭センターの相談先を記載している。校長会を通して5～6月、約9千人に配布した。

○委員長

全校生徒か。

○事務局

全校児童生徒に、持ち歩けるように配った。

○委員長

受け取った子どもの反応は。

○副委員長

配る際には「こういうカードがあって、困ったときや相談したいことがあったときに使って」と伝えるようにしている。SOSのレターも毎回説明して配布するが、困っていない子どもは「ふーん」という感じ。私たちは「きっと困っている子がいるのではないか、そのときはこれを使っていいんだよ」という気持ちで渡している。今現在、私自身は直接的な反応は受け取っていない。

○事務局

5～6月に配布した結果、子どもから数件、センターに問い合わせがあった。引き続き周知啓発を継続したい。学校のみなさまの協力をお願いしたい。

○委員

以前はA4だったと思うが、小さいサイズに変わったのか。

○事務局

子どもたちが手に持って携帯しやすいものをと考え、子どもたちへの配布は小さいサイズに切り替えた。啓発チラシについては検討中。

○委員長

中学校の委員からも生徒の様子について教えていただきたい。

○委員

年に何回か、相談窓口をお知らせするラインのカードを配る。いま中学校は落ち着いており、以前はごみとして捨てられているような状況もみられたが、ここ数年はほとんどない。カードはきちんと受け取って大事に使っているという印象はある。いざという時のために持っておこうという感覚だと推測する。

○委員長

携帯できるものは子どもたちにとっても扱いやすい。何かあればここに、というお守り代わりになるのでは。ほかになれば議題2に移る。

2) 令和5年度次世代育成支援事業に係る実施状況について

○事務局

資料「第二次筑紫野市次世代育成支援行動計画 分野別達成度の状況(令和5年度)」に沿って説明。

行動計画、分野別達成度の状況を集計した。達成度別の事業数とパーセントを記載。令和5年度は全148事業のうち、101事業(68.2%)がA評価、38事業(25.7%)がB評価となっている。

Cが3事業、Dが2事業、Fが1事業、Hが3事業。A評価とB評価を合わせると93.9%で、近年では高い達成状況。主な要因としては、令和5年度に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、コロナ下で縮小していた事業が実施できたことが考えられる。

A評価、B評価にならなかった事業のうち、9番の「届出保育施設運営支援事業」は、届出保育施設において、施設職員や児童の健康診断費の助成をしている。目標350人に対して、実績が222人でC評価となった。対象の施設が企業主導型に変更になったため、助成人数が減少している。令和6年度からは助成対象者を市内から市外にも拡大しており、増加が見込まれる。

24番の「放課後子ども教室事業」は山口小学校の保護者が主体となって実施されているが、令和5年度は実施されなかったため、H評価(未実施)となった。運営スタッフの不足により事業終了の予定。

29番の「青少年を対象とした講座などの開催」について。生涯学習センターによる「こどもひろば」の開講、りんごの木の読み聞かせ、ステキな夏休み事業、中高生対象のボランティア活動といった事業があり、評価指標としてはステキな夏休み教室をのぞき、人数把握ができる事業に絞り、中高生対象事業と子ども会リーダースクールの参加者を設定した。5年度は30人でD評価。要因としてはコロナ下以降、イベントの運用方法自体が変わり、中高生ボランティアが参加できるものが少なくなった。中高生の活動の場を広げるため、事業の検討をすることや、高校、大学などとの連携を図ることとしている。

○委員長

Hの未実施は3件あるが、5年度は計画がなかったと書かれている。例えば75番(公園の整備)、76番(バリアフリーの促進)の未実施は、計画していたが、必要がなかったということか。

○事務局

土木課と維持管理課にまたがった項目。土木課の項目は新規に公園を整備する計画が令和5年度はなかったもので、結果として未実施となった。維持管理課では新設ではなく、既にある公園では予定通り実施された。

○事務局

76番の土木課について、道路に穴が開いたときの補修はあるが、車道と歩道の高さを合わせたバリアフリーとする道路整備事業がなかったということ。

○委員

29番の青少年の講座について、中高生対象事業については、「引き続き行事の検討をする」となっている。ボランティアスクールは小中学生向けにやってきたが、それぞれ忙しくなり、本年度はやれていない。もし検討されているなら、なにかいい案があれば教えてほしい。

○事務局

生涯学習課で検討している。今のところ、新規事業について具体的な話はない。持ち帰らせてもらい、共有できる情報があれば共有したい。

今後の会議の進め方について提案がある。今日は事前に資料をお渡しできなかったが、次回以降は事前にお送りしたい。また、委員から質問を事前に頂戴して、関係課に確認したうえで回答案をつくり、会議の場で共有できるようにしたい。初めて見た資料での質問は難しいと思う。

○委員長

ぜひそうしてほしい。

○事務局

今日の会議資料についての質問があれば、終わった後でもメールで事務局に送ってほしい。

○委員長

資料はボリュームもあり、短時間で見て質問するのはなかなか難しいところもあるので、じっくり見て、質問があれば事務局へお伝えいただくという形でもよろしいか。議題の2に関してはそのようにしたい。次の議題に進めたい。

3) 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の集計結果について

○委託業者

資料「筑紫野市子ども・子育て支援計画策定のためのアンケート調査 結果の概要」に沿って説明。

調査の目的は、計画を策定するにあたって、市民のニーズを把握するため。対象世帯から無作為抽出で3種類、2千通ずつ調査票を郵送して回収した。調査期間は令和6年1月6日から2月9日まで。回収率は乳幼児のいる世帯で53.1%、小学生のいる世帯で55.6%、中学生・高校生を含む18歳以下の子どもがいる世帯で42.7%。いずれも前回より上回った。中高生を含む世帯では中高生自身が回答する設問も設けた。

乳幼児のいる世帯と小学生のいる世帯で、子どもの育児の主な担い手をみると、最も多いのは「父母ともに」、次いで「主に母親」だった。

就労状況は乳幼児の母親は48.1%がフルタイム。小学生の母親はパート等が多い。父親はほとんどがフルタイムで就労している。

子育て支援サービスの認知度は、前回調査と比較して、「つどいの広場」以外上がっている。小児救急医療や認可保育所の通常保育はよく知られている。それに対して、家庭教育に関する学級・講座は認知度が低い。

子育ての楽しさとストレスについての問いで、「今の気持ち」を聞いた。「毎日楽しい」「自分も成

長している」と前向きな捉え方が非常に多い一方で、不安や悩みもあった。低年齢だと子どもの健康、発育に関わるものが多く、小学生だと社会性が芽生えたところでの悩み、中高生がいる家庭では経済的な不安が上昇する。年齢にかかわらず、しつけに関する悩みは共通している。

悩みの相談先は、配偶者や親きょうだいなど身近な方が多い。子育ての情報の入手先は、乳幼児の保護者ではネット、SNSがトップ。

食生活について。朝ごはんをちゃんと食べていることはわかった。逆に「栄養成分表示を参考に買い物や外食をする」は低かった。中高生自身に回答してもらった設問では、「朝食をとる」「1日2回以上、主食・主菜・副菜をそろえる」が高かった。

スマートフォン、タブレットの使用状況について。最も多いのは YouTube や TikTok の投稿動画の視聴。2位は、小学生はゲーム、中高生はSNS等による友人との連絡・投稿。小学生でSNSの利用の割合が高くなるのは5年生だった。平日の利用時間は1時間という回答が多かった。中には6時間以上もあった。土日になると2時間と長くなった。視聴についてのルールは、小学生では「親が決めている」「子どもと一緒に決めている」が合わせて6割を超えているが、中高生になると低下する。ゲーム利用でのルールも、小学生では決めている割合が高いが、中高生では低くなった。

トラブルについて、巻き込まれたことがない人が8割超えたが、「知り合いが巻き込まれた」と答えたのが12.9%あった。中高生の悩みの相談をだれにするかという問いでは、親という回答が5割を超えたが、相談しない割合も1割を超えていた。

子ども食堂については、「利用したことがある」「今後利用してみたい」と答えた割合は、子どもの年齢が低いほど高くなる傾向があった。

子ども条例について、認知度がなかなか上がっていない。子どもの権利救済委員についても同様。「よく知っている」という割合は少なかった。

自由記述にたくさん出てきたキーワードを挙げると、「遊びの場の確保」「地域の人々の優しい声かけなど、地域ぐるみで子育てをするあたたかなまなざし」など。中高生では子ども自身の記述もあり、「怒られないで遊べる場所」「意見を聴いてほしい」があった。

○委員

アンケートの取り扱いについて再度教えてほしい。

○事務局

11月をめぐりに、計画案ができるまでは非公開とする。

○委員

それ以降、公開はどのような形か。

○事務局

具体的に詰めていないが、ホームページでの公開が考えられる。

○委員

昨年度の委員が結果を知りたいと気にしていた。その方たちがこれを知るためにはどうすればいいのか。

○事務局

11月以降になる。

○委員長

スマートフォンに関する使用状況が結構なボリュームがある。前回もそうか。

○委託業者

前回も同じような感じで調査はされていたが、前回より細かくなっている。

○委員長

SNSやスマホも普及しているので、前回より、身近なものになっている。

○委託業者

小学生に対する調査はここまで細かくなかったと思う。クロスしてみて、どのタイミングでSNSを利用するかが明らかになった。これから検討してもらおう資料になれば。

○委員長

データが計画の策定につながるといいと思う。前回調査との比較で、どれくらい変わったかも見えたらいいのではと思った。興味深いデータで、今の子ども、保護者の現状が具体的に見えてきた。条例などの認知度を見て、やはりもっと啓発を工夫していく必要があると思った。議題の3に関してはよろしいか。最後の議題に移る。

4) 筑紫野市子ども計画の策定について

○事務局

資料「筑紫野市子ども計画策定方針」に沿って説明。

子どもをめぐる国の状況について。子ども家庭庁が誕生して以来、「子どもまんなか社会の実現に向けて」というキーワードで動いている。令和5年4月に子ども基本法が施行され、市町村は、「市町村子ども計画」作成に努めることとなった。令和5年12月に子ども大綱が閣議決定された。子ども大綱では、「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成支援推進大綱」「子どもの貧困対策に

関する大綱」の3つを一元化した。国の流れを受けて、次の3つの視点を含む必要がある。①総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策②子ども・若者育成支援③子どもの貧困対策の推進。従来の第2期子ども・子育て支援計画は①の少子化対策は既に掲げられていた。従来の計画内容に加えて、②と③を追加して計画を策定する。市町村こども計画は、従来の子ども・子育て支援計画や次世代育成支援行動計画と一体的に作成することができる。従来計画の見直しに合わせて、こども計画を策定したい。

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の姿は、すべてのこどもや若者が心身ともに健やかに成長できること、個性や多様性が尊重され、自己肯定感を持ち、自分らしく、一人ひとりが思う幸福な生活ができること、様々な遊びや学び、体験等を通して生き抜く力を得ることができる、などがある。ここで掲げられた項目が達成できるよう、こども計画を検討したい。

従来の18歳以下の子どもだけでなく、20代、30代を中心とする若者も支援していく必要がある。20代、30代を中心とする若い世代が、自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができ、希望するキャリアをあきらめることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる、といった項目についても、視野に入れる必要が生じている。

市町村こども計画のポイントとして、今年5月にこども家庭庁から発表されたガイドラインに基づく重要事項に触れる。乳幼児、学童、思春期、青年期といった各ライフステージを通じた重要事項として、こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有、多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり、こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供、こどもの貧困対策、障害児支援・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策と社会的養護の推進、ヤングケアラーへの支援、こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取り組み等々がある。

ライフステージは大きく3つ。まず、こどもの誕生前から幼児期まで。妊娠前から妊娠期、出産、幼児期まで切れ目のない保健医療の確保、こどもが生まれる前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実が重要事項として定められている。

2番目は学童期・思春期。筑紫野市こども計画においては、小学生から中学生と考えている。質の高い公教育の再生、こども・若者の居場所づくり、青年期を迎えるまえに必要な知識の情報提供、いじめ防止、不登校支援、校則の見直し、体罰等の防止が重要事項と定められている。

最後に青年期。15歳から39歳を青年期と考えている。高等教育支援、就労支援、結婚支援、相談体制の充実が重要事項と定められている。

国のガイドラインでは、子育て当事者への支援に関する重要事項が示されている。大きく4つある。1つ目が「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」、2つ目が「地域子育て支援、家庭教育支援」。3つ目が「共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的参画促進・拡大」、4つ目として「ひとり親家庭への支援」。これらの重要事項を踏まえながら、次回以降、議論してもらうことになる。

○委員長

こども・若者の範囲は。

○事務局

おおむね0歳から39歳までがターゲットとなる。

○委員長

幅が広いのも特徴と思う。

○事務局

従来の計画の要素に加えて、若者育成と貧困対策を加えること、提言のとりまとめは乳幼児期、学童期、思春期、青年期とライフステージごとに計画していることを補足したい。

○委員長

質問等ないようなら、議題4をこれまでにしたい。本日の議題は終了となる。こども計画策定についての議論を継続していく。今後も委員会があるので、意見を集約して答申書を作成したい。

8. その他(進行:事務局)

○事務局

事務連絡が4点。1点目は今後のスケジュール。9月に2回目、11月に3回目、計3回の会議を予定している。ただし、計画策定の状況によっては、変更になる可能性もある。12月から1月にパブリックコメントを実施し、3月、議会に上程の予定。現在は庁内で委員会を設置し、こども計画の方向性を検討するとともに、子ども・子育て支援事業計画にかかる需要量の推計を進めている。

2点目は会議の報酬や費用弁償について。会議条例8条の規定に基づき、支払う。

3点目は会議資料について。本日の会議は1回目、委員の委嘱前だったため、当日配布した。本日の会議の中では内容を把握できなかった点もあると思う。ご質問やご意見があれば来週末をめぐりに事務局に教えてほしい。次回以降は1週間前ごろに資料をお送りしたい。

4点目、連絡先について。急遽連絡が必要になる場合もある。電話番号とメールアドレスを記入してほしい。

9. 閉会